

## 幼稚園等の保育料について（1号認定用）

公立幼稚園・施設型給付型私立幼稚園・認定こども園等を1号認定を受けて利用される方用の案内です。

### 柏原市幼稚園等保育料徴収基準額表（平成30年9月現在）

※この表の金額は1月あたりの保育料であり、施設の長期休業の間も同額の保育料が必要です。

※保育料は、見直しのため改定する場合がありますのでご了承ください。

階層	定義	全年齢共通	H30年9月から、5歳児のみ	備考
1	生活保護世帯等	0	0	第3～5階層で次の(1)～(3)に該当する場合、保育料の軽減措置があります(3A～5A)。また第2子以降が無料となります。
2	市町村民税非課税世帯	0	0	
3A	市町村民税所得割非課税世帯(軽減措置)	0	0	
3	市町村民税所得割非課税世帯	3,000	0	
4A	50,001 円未満(軽減措置)	3,000	0	
4	50,001 円未満	7,500	0	
5A	77,101 円未満(軽減措置)	3,000	0	
5	77,101 円未満	9,500	0	
6	140,001 円未満	12,500	0	(1) ひとり親世帯等(同居者がいる場合を除く) (2) 在宅障がい児(者)のいる世帯 (3) 申請に基づき、生活保護法に定める要保護者等特に困窮していると認められる場合
7	211,201 円未満	18,000	0	
8	211,201 円以上	21,000	0	

※ 柏原市の公立幼稚園では、入園料は不要です。それ以外の場合は施設ごとの入園料が必要です。

#### ＜＜保育料はだれが決めるの？＞＞

柏原市に在住する児童の保育料は柏原市が決定します。(柏原市以外にある施設を利用する場合も含む)

#### ＜＜保育料はどこに・いつ支払うの？＞＞

基本的には施設が保育料を徴収します。納期限は各施設にて決定されます。

公立幼稚園については柏原市が徴収します。納期限は毎月末日(12月のみ25日)になります。末日が土・日・祝日の場合はその翌日となります。必ず、口座振替による納付をお願いします。

#### ＜＜保育料はどうやって決めるの？＞＞

4月～8月分保育料は前年度の、9月～翌年3月分保育料は当年度の父母及び家計の主宰者の市町村民税額(合算額)を保育料徴収基準額表に当てはめ、保育料を算定します。

※保育料の算定にあたっては、住宅ローン控除や寄付金控除などの税額控除を適用しません。

※未申告等で課税額不明の場合は、最高階層で仮決定をします。

#### ＜＜家計の主宰者はどうやって決めるの？＞＞

##### [1]扶養義務者等と同居している場合

父母それぞれの収入額がともに103万円未満の場合は、同居(住民基本台帳上の形式上ではなく、あくまで生活実態に基づく)している者のうち、最多収入・最多税額の者を家計の主宰者とします。

##### [2]上記以外の場合

父母を家計の主宰者とします。

#### ＜＜こどもが2人以上いると保育料が安くなるの？＞＞

小学校1年生～3年生又は就学前かつ保育所や幼稚園等に通う兄・姉が1人いる場合、保育料は半額に、2人以上いる場合は無料になります。ただし、市町村民税所得割額(父母等合算額)が77,101円未満の場合は全ての兄・姉の人数で計算をします。

#### ＜＜入園料等はどうなりますか？＞＞

公立幼稚園では入園料は不要です。教材費などはかかります。私立施設の場合は施設ごとに異なりますので施設にお問い合わせ下さい。

「これから幼稚園に預けたいのですが、保育料がいくらになるか、どうやったらわかりますか？」

保育料の算定基礎となる市町村民税の所得割額については、給与から住民税が特別徴収（いわゆる天引き）されている方は毎年6月に勤務先から受け取られる「特別徴収税額の決定・変更通知書」にて確認できます。

所得 給与収入 給与所得 その他の所得計	主たる給与以外の 合算所得区分 総所得金額①	課税標準 山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当等 先物取引	税額 税額控除前所得割額④ 税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 税額控除前所得割額④ 税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 特別徴収税額⑧ 控除不足額⑨ 既充当額⑩ 既納付額⑪ 差引納付額(⑧-⑩-⑨、⑪) 変更前税額⑫ 増減額(⑧-⑫) 変更月
所得控除 雑損 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料 (摘要)	障害・寡・勤 配偶者 配偶者特別 扶養 基礎 所得控除合計②	控除 扶養親族 本人 配偶者 同居 特別 扶養 親族 本人 同居 特別 扶養	納付額 6 7 8 月

※上記画像は柏原市の場合です。他市町村の場合、様式が異なります。

[1]の「所得割額⑥」及び「均等割額⑦」が市民税の金額です。

[2]の(摘要)欄に「住宅借入金等特別控除額(市町村分)」や「寄附金控除額(市町村分)」等税額控除の金額が記載されている場合は、その金額と「所得割額⑥」を足して下さい。この金額と、表面の保育料徴収基準額表とを見比べて下さい。

住民税を納付書や口座振替でお支払いの場合(普通徴収)は、6月に送付しております課税明細書にて、市民税の均等割額及び所得割額をご確認下さい。

計算例1

続柄	給与収入/公的年金収入	均等割額	所得割額+税額控除等
父	4,000,000円	3,500円	95,000円
母	600,000円	0円	0円
祖父	5,000,000円	3,500円	150,000円
子1	中1	子2	小3
		子3	4歳

父母いずれかの収入額が103万円を超えているため、父母の税額により保育料を算定する。  
 95,000円(父) + 0円(母) = 95,000円  
 ⇒ 第6階層  
 保育料：子3 … 6,250円 (第2子)

計算例2

続柄	給与収入/公的年金収入	均等割額	所得割額+税額控除等
父	1,000,000円	0円	0円
母	600,000円	0円	0円
祖母	1,500,000円	3,500円	0円
子1	中1	子2	小3
		子3	4歳

父母のいずれも収入額が103万円を超えていないため、祖母の税額を含めて保育料を算定する。  
 0円(父) + 0円(母) + 0円(祖母) = 0円  
 ただし均等割は課税 ⇒ 第3階層  
 保育料：子3 … 0円 (第3子)

柏原市では、保育料を国が定める基準より低額に設定し、保護者の負担軽減を図っていますが、安全で充実した保育を実施していくためには、保護者から納付していただく保育料が重要な財源となります。期限内納付にご協力をお願いします。保育料を滞納された場合、督促状などを送付します。長期滞納・高額滞納者には裁判所に対し申し立てを行います。

公立幼稚園における預かり保育料について

在園する幼稚園において、昼間も引き続き保育を受ける場合に必要となる預かり保育料は各施設で料金を設定し、各施設で徴収します。

施設名	利用時間	預かり保育料
堅上幼稚園	月～金(祝日除く) 教育時間終了後から17時まで	柏原市幼稚園等保育料徴収基準額表の認定階層が 第1階層・第2階層の児童…1月あたり1,000円(8月は2,000円) 第3階層…1月あたり3,000円(8月は6,000円)
	長期休業中は9時～17時	上記以外 …1月あたり5,000円(8月は10,000円)
上記以外	火・木・金(祝日除く) 教育時間終了後から16時まで 長期休業中の実施はなし	1日あたり400円

※ 私立幼稚園・認定こども園(1号認定)における預かり保育については各施設にお問い合わせ下さい。